

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社ニッコン九州	所長	稲塚 俊治	熊本県	運輸業, 郵便業	https://nikkonkyusyu.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年1月29日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先から、荷待ち時間や荷卸作業、その他付帯作業の合理化について要請があった場合は協議に応じるとともに、弊社からも積極的に提案します。
2	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	荷主として発注する場合は、業務を円滑に推進できるように、入出荷等の情報を迅速に提供しています。
3	A ⑪	高速道路の利用	下請け業者から、高速道路の利用料金の負担について相談があった場合は、協議に応じ負担額を決定しています。
4	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送に関しては、フェリーを利用し、拘束時間の削減、CO2の削減に努めています。
5	B ③	燃料サーチャージの導入	荷主、下請け業者、共に燃料サーチャージについては、都度協議して決定しています。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生又は、発生が見込まれる場合は無理な運行はしません。労働者の安全を確保することを優先し、運行又は作業の中止、中断等の判断を迅速に行います。
7	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約は以前から書面化しており、今後も引き続き実施していきます。

PR欄	新車の導入、フェリー運行の推進、アイドリング時間の削減等を積極的に行いCO2の削減を意識し営業しています。
-----	---